

## 県連役員协会会员登録料と役員会費について

### 1. 会員登録料

全国大会・県連主催大会に参加および審判等級・技術等級・指導者資格を登録・更新するためには、日本ソフトテニス連盟(県連)の会員登録が必要です。

会員登録を行うには、県連の加盟団体に所属し団体管理者により「日本ソフトテニス連盟のホームページ」の「会員登録システム」から会員登録申請入力が必要になります。

#### (1) 会員登録料の内訳

	日連会費	県連会費	市町会費	計
一般	1,000	500	0	1,500
高専	500	500	0	1,000
高校生	500	300	0	800
小・中学生	500	0	0	500

- (2) 会員登録料は、登録団体から会員登録申請入力により日本ソフトテニス連盟へコンビニエンスストア・ゆうちょ銀行を利用して直接納付することになります。
- (3) 県連会費は、日本ソフトテニス連盟から返金されることになります。
- (4) **会員登録料を納付した時点で当該年度の登録会員**となります。

### 2. 石川県連盟役員会費について

- (1) 年度当初に、県連盟から役員へ役員会費の請求書を発送いたします。
- (2) 役員は、登録する団体(協会)へ役員会費の支払いをお願いします。
- (3) 団体(協会)の集約管理者は、会員登録システムにより役員の会員登録申請入力を行い役員会費(会員登録料を含む)の納付をお願いいたします。
- (注) 県連役員会に登録する役員は、県連の指定口座へ役員会費を振込みください。

**※役員会費には、会員登録料1,500円が含まれています。**

#### (4) 役員会費

役職名	役員会費
会長	30,000
副会長	20,000
顧問・常任参与・参与・監事・理事長	5,000
副理事長・常任理事・理事	3,000

### 3. 会員登録システムの役員会費入力方法 「登録申請・確認」のイメージ

(例) 会員登録料は登録人数×1,500円で自動計算されます。

個人分類	人数			市町村連盟 納入金		地域連盟 納入金		都道府連盟 納入金		日本連盟 納入金		今回 合計額	
	男子	女子	計	単価	小計	単価	小計	単価	小計	単価	小計		
個人登録料	指導者	0	0	0	0	0	0	500	0	1,000	0	0	
	一般	2	0	2	1,000	2,000	0	0	500	1,000	1,000	2,000	5,000
	小学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	500	0	0
	中学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	500	0	0
	高校生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	500	0	0
	高等専門学校生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	500	0	0
	大学生	0	0	0	0	0	0	0	500	0	500	0	0
	小計	2	0	2		2,000		0		1,000		2,000	5,000
団体費										25,000			55,000
合計額					12,000		20,000		26,000		2,000		60,000

役員会費には、会員登録料が含まれているため「都道府県連盟納入金」・「団体費」欄に【役員会費-会員登録料(1,500円)】の合計を入力する。

例：副会長1人、参与1人、理事2人の場合

団体費：副会長(20,000-1,500)+参与(5,000-1,500)+理事(3,000-1,500)×2=25,000

(注)：副会長(20,000)+参与(5,000)+理事(3,000)×2=31,000では、会員登録料の1,500円が重複するため誤りです。